

第5節 平素から実施している施策など

1 日米共同訓練

日米共同訓練は、各々の戦術技量の向上や戦術面などの相互理解と意思疎通の促進などの上で有益であり、今後とも各種の共同訓練を積極的に行っていく。

2 日米物品役務相互提供協定

本協定に基づき、共同訓練やP K Oなどに際し、自衛隊と米軍は他方の要請により物品又は役務を提供できるとされ、共同訓練に際し相互の提供が行われている。

3 装備・技術面での相互交流

我が国は米国に対し武器技術の供与を行うとともに、両国間では具体的な研究プロジェクトを通じて相互に技術交流の促進を図っている。